

お知らせ

パートⅢ

福祉

特定疾患見舞金制度

市では、市内在住で千葉県が交付した「特定医療費（指定難病）受給者証」、「特定疾患医療受給者証」、「小児慢性特定疾病医療受給者証」、「先天性血液凝固因子障害等受給者証」を持っている人で、治療を受けている療養者、または保護者に見舞金を支給しています（初回の登録申請手続きが必要となります）。千葉県から受給者証が交付されたら、左記までお問い合わせください。

また、すでに登録済みで、県発行の受給者証の更新をした人は、更新後の受給者証の写しを提出してください。

【見舞金の額】

▼通院が月2日以上：月額5,000円▼入院が月2日以上15日未満：月額5,000円▼入

院が月15日以上：月額10,000円。

■社会福祉課厚生班（☎内線255・256）。

東日本大震災の被災世帯に対する支援制度

東日本大震災により、住宅に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した場合や、液状化による住宅の地盤復旧など（基礎の修復を含む）を行った場合は、支援制度の対象となる場合があります。

■平成28年4月8日(金)までに左記まで。

■社会福祉課厚生班（☎内線255）。

高齢者虐待の相談は最寄りの地域包括支援センターへ

虐待は、している人もされている人も、「虐待」とは認識していないことが多いと言われています。「虐待かな」と思ったら迷わず相談してください。

◎高齢者虐待の区分◎

区 分	内 容
身体的虐待	平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど、打撲させるなど
介護・世話の放棄・放任	意図的であるか、結果的であるかを問わず、日常の世話や介護をせず放置すること
心理的虐待	脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせなどによって精神的、情緒的苦痛を与えること
性的虐待	本人との間で合意がない性的な行為やそれを強要すること
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること

※高齢者虐待区分については左表を参照してください。

高齢者世帯の訪問調査をしています

市内地域包括支援センターと在宅介護支援センターでは、訪問調査を行っています。65歳以上の高齢者宅に職員（身分証を携帯）が伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

■印西市地域包括支援センター、印旛地域包括支援センター、本埜地域包括支援センター。

医療講演会

●市高齢者クラブ連合会主催。10月27日(火)・午後3時～(受け付け2時)。

■講師：宮山祐氏（セコムディック病院整形外科医）。

●演題：整形外科外来における痛み止めと注射。

■高齢者クラブ会員、市民。定約100人。

いんざい福祉まつり ～きて！みて！ふれあって！ 福祉のわをあげよう～

社会福祉協議会では、福祉関係団体や地域のみなさんに参加していただき、福祉活動を広めるため「いんざい福祉まつり」を開催します。

■時 11月22日(日)・午前10時～午後2時30分。

■場 総合福祉センター(竹袋)。

【福祉バザー品の募集】

●受け取り期間 10月13日(火)～31日(土)・午前9時～午後5時(土曜、日曜日、祝日を除く)。

※社会福祉協議会では土曜日も受け付け可。

●受け取り場所

印西市社会福祉協議会事務所、本埜支所・印旛支所。

●提供品(新品に限る)

食料品(賞味期限が2カ月以上あるもの)、日用雑貨、お手製品、食器など(中古衣料、家電などは不可)。

■印西市社会福祉協議会(☎42 0294)。

都市

県営住宅空家入居資料の配布

●募集資料は二種類、空家入居(年4回/4・7・10・1月)・常時(毎月)です。

この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に相談するなどの点検を検討してください。

■建築指導課審査指導班(☎内線775)。

自死遺族支援「わちあいの会ひだまり」

大切な人、愛する人を自死でなくされた人へ、心おきなく話せホッとできるひとときを過ごしてみませんか。

■10月16日(金)・午後1時30分。

■千葉県印旛合同庁舎2階(佐倉市)。

■大切な人を自死でなくされた人。

■社会福祉法人千葉いのちの電話事務局(☎043-222-4416)。

※平日の午前10時～午後5時。

違反建築防止週間

10月15日(木)～21日(水)は、違反建築防止週間です。

この期間には、県下一斉公開建築パトロールが実施されます。

建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に相談するなどの点検を検討してください。

■建築指導課審査指導班(☎内線775)。

ミニ・ガイド パートⅡ

■里山散策会2015年第19回手賀沼流域フォーラム

利根川水辺散策と吉岡問屋、水辺の文学館訪問の約6km。

■10月18日(日)・午前9時30分～午後3時30分ごろ。

■JR成田線木下駅北口集合。子どもから大人まで。

■定30人程度。

■費100円(保険料、資料代など)。

■他長スポンで飲み物、弁当、持っている人は双眼鏡を持参。

■事前に左記へ。

■印西ウエットランドガイド・阿部(☎/FAX471455)。

■子どもゆめ基金助成事業「合唱アカデミー2015」

作曲家、若松欽氏の編曲「四季メドレー」を練習、文化ホールで発表します。参加者募集。

■【練習日】10月17日(土)・平成28年3月19日(土)までの土曜日(全12回)・午後2時～4時。

■【発表会】平成28年3月21日(祝)。

■場市内公民館、文化ホール。

■小学生4年生～高校生。

■費1,000円(楽譜代)。

■10月10日(土)までに、電話またはメールで左記へ。

■印西少年少女合唱団・榎戸(☎471685・inzaigasshoudan@yahoo.co.jp)。

■印西斎場バス見学会

■10月18日(日)・①午前9時15分、②午前9時30分。

■場①市民活動支援センター前集合、②文化ホール前集合。

■費500円(参加費)。

■事前に左記へ。

■イイトコサガシ風認知症予防講座

日常生活で行っている動作と言葉を組み合わせ、脳を活性化していく認知症予防講座です。

■10月25日(日)・午前10時30分～正午。

■場中央駅前地域交流館2号館(中央南)。

■定20人。

■費500円(参加費)。

■事前に左記へ。

■M・Tねっとわく・みなと(☎080-6897-0220・herendown@yahoo.co.jp)。

■第27回千葉盲祭

■10月31日(土)・午前9時10分～午後3時。

■場県立千葉盲学校(四街道市)。

■因ステージ発表、作品展示、県立四街道高校吹奏楽部による演奏など。

■千葉県立千葉盲学校(☎043-422-0231)。

■自動車点検教室

自動車車の構造、点検、整備について学びます。

●千葉県自動車整備振興会印西支部主催。

■10月17日(土)・午前10時30分～午後3時。

■場中央公民館(大森)。

■因座学(自動車のしくみ、安全運転のための点検整備講座)、実技(タイヤ交換、日常点検の方法など)。

■定30人程度。

■費無料(昼食有り)。

■他軽作業ができる服装。

■事前に左記へ(先着順)。